

平成 27 年度事業報告

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

I 事業の概況

日本語授業部

外国人に対する対象別日本語教育

1. 社会人を対象とした日本語教育

(1) 個人授業

①外資系企業のビジネス関係者とその家族、学術研究者等への日本語授業を実施

- ・一般企業のビジネス関係者およびその家族の授業は堅調に推移した。
- ・福利厚生の一環としての日本語授業ではなく、業務で使用する日本語の習得を目指す傾向は続いている。それに伴い、学習計画表、報告書の提出等、企業からの要求も高くなっている。

②外交官等への日本語授業を実施

- ・外交官授業は順調に推移した。
- ・中上級レベルの集中授業の依頼も多く、専門分野の高度な授業内容を要求されている。

③日本企業の外国人従業員に対する日本語研修の実施

- ・引き続き、大手の日本企業から外国人従業員に対する日本語研修を依頼されている。

④学習者数

- ・平成 27 年度の新規登録者は 210 名(前年度比 43 名増)、在籍者総数は 487 名(同 55 名増)であった。
- ・新規登録者のうち日本語未習者が 55 名、初級レベルが 65 名、中上級レベルが 90 名と、申し込み時に既習の学習者数が未習の数より多い傾向は続いており、特に中上級レベルの人数は昨年度の倍となっている。

(2) 常設クラス

- ・神谷町の事務所に於いて初級日本語(Japanese for Busy People I～Ⅲ)、中級日本語(中級会話 1～4)、中上級日本語(Hands-on Business)のクラスを開講した。
- ・平成 27 年度の新規登録者は 19 名(前年度比 3 名減)、在籍者は 45 名(前年度比 7 名増)であった。

(3) 企業から受託したクラス授業

①日系衣料品製造・小売会社外国人従業員 2～4 名を対象としたサバイバル日本語授業を担当

- ・4 月 1 日～2 月 23 日、全 100 時間の内 94 時間(平成 26 年度 6 時間実施後の継続)
- ・3 月 1 日～3 月 31 日、全 30 時間の内 6 時間(平成 28 年度継続予定)

- ② 日系自動車会社の外国籍新入社員を対象とした初級後半～中上級日本語研修を担当
 - ・7月6日～11月30日、10名対象、全1409.5時間
 - ・10月5日～2月29日、8名対象、全1277.5時間
- ③ 日系運輸会社外国籍新入社員12名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当
 - ・6月18日・19日、全22時間
- ④ 日系運輸会社外国籍新入社員16名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当
 - ・3月29・30日、全13時間
- ⑤ 日系IT企業韓国人社員8名を対象とした初級および上級ビジネス日本語研修を担当
 - ・2月15日～、全36時間（平成28年度継続中）
- ⑥ 日系IT企業ミャンマー人新入社員9名を対象とした初級後期日本語集中研修を担当
 - ・3月16日～3月31日、全55時間
- ⑦ 国際機関職員と帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業を担当
 - ・3月28日～、全12時間（平成28年度継続実施中）
- ⑧ 外資系金融機関外国人従業員6名を対象とした中級日本語授業を担当
 - ・11月16日～3月31日、全24時間（平成28年度4月まで継続実施）
- ⑨ 日系資源開発企業が受け入れた外国人関連企業社員4名を対象とした初級日本語授業を担当
 - ・7月23日～9月11日、全208.5時間
- ⑩ 日系レコード会社所属台湾からのミュージシャン4名を対象としたサバイバル日本語授業を担当
 - ・3月18日～23日、全7時間

2. 留学生に対する日本語教育

(1) 東京都内私立大学 学部留学生(1～3年生)対象日本語授業

- ・通常クラス15クラス、秋入学クラス2クラス、前年度秋入学継続クラス1クラス、日本語能力試験対策クラス2クラスの日本語授業を担当
- ・春期:4月13日～7月27日、秋期9月28日～1月22日、全2,407.5時間

(2) 東京都内私立大学 学部留学生(1年生)対象日本語授業

- ・通常クラス2クラスの日本語授業を担当
- ・春期:4月13日～7月27日、秋期9月28日～1月22日、全90時間

(3) 東京都内私立女子大学 インターンシッププログラムで来日の留学生対象日本語授業

- ・中級1クラスの日本語授業を担当
- ・秋期:10月1日～2月9日、全135時間

(4) 米国大学生短期日本滞在プログラム日本語授業

- ① 初級3クラス日本語授業および中級1クラスの戸外活動授業を担当
 - ・5月18日～6月5日、全133時間

②初心者 9 名クラス、サバイバル日本語授業を担当

・1 月 11 日～1 月 14 日

3. 研究者等に対する日本語教育

(1) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象とした日本語授業

・入門期から初級前期の 4 コースを合計 21 クラス担当

・4 月 8 日～3 月 10 日、全 252 時間

(2) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバルプログラム

・入門期から初級前期の 3 コースを合計 4 クラス担当

・4 月 21 日～3 月 22 日、全 48 時間

(3) 機関招聘のアジアからの留学生を対象とした日本語研修

・初級1クラスの日本語授業を担当

・8 月 19 日～8 月 28 日、全 30 時間

(4) 国際機関所属の修士および博士過程の留学生を対象とした日本語研修

・初級1クラスの日本語授業を担当

・10 月 15 日～1 月 7 日、全 30 時間

(5) 東京都内私立大学修士過程在学の留学生を対象とした日本語授業

・初級1クラスの日本語授業を担当

・集中:3 月 31 日～4 月 6 日、春期:4 月 10 日～7 月 3 日、秋期:9 月 18 日～12 月 11 日、
全 52.5 時間

(6) 東京都内私立医科大学で研修中の医師、歯科医師を対象とした日本語授業

・初心者対象サバイバル日本語授業を担当

・前期:4 月 15 日～5 月 8 日、後期:10 月 14 日～10 月 28 日、全 16.5 時間

4. 福祉事業従事者に対する日本語教育

・社会福祉法人招聘のアジア人研修生を対象とした日本語授業を担当

・4 月 6 日～7 月 15 日、7 月 16 日～28 日、9 月 9 日～25 日、1 月 26 日～2 月 15 日、全 480 時間

5. 年少者に対する日本語教育

・インターナショナルスクールおよび日本の保育園、小学校、高校に在籍する児童生徒への日本語授業、補習授業を実施

6. 難民に対する日本語教育等

- ・条約難民に対する日本語教育(572 授業時間×2 クラス 1 授業時間=45 分)
文化庁の「難民に対する日本語教育事業」の受託団体である(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部(以下難民事業本部)の運営のもと、条約難民に対する難民定住支援教育プログラムのうち、日本語教育と生活ガイダンス(一部)を担当した。
- ・第三国定住難民に対する日本語教育(572 授業時間×成人2クラス・学齢児童 2 クラス 1 授業時間=45 分)
難民事業本部の運営のもと、第三国定住難民(第6陣)に対する通所式定住支援施設における日本語教育を担当した。
- ・定住後の第三国定住難民に対する日本語能力及び日本語学習実態調査
難民事業本部が実施する上記調査に調査員を派遣し、調査を担当し調査報告書を作成した。
- ・難民事業本部が主催するスタディツアーに協力し、「難民に対する日本語教育」について講演した。

7. 内外の教育機関への講師派遣

東京都内の大学 7 校の依頼を受け、諸機関の日本語授業へ講師を派遣した。

8. その他

平成 27 年度文化庁委嘱事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の一環として、難民を中心とした定住者が、生活日本語を習得し、本人の能力を生かしながら生活の安定、質の向上が図れる機会を拡充することを目的とし、定住者を対象とした「生活日本語教室」(全 40 回 80 時間)、支援者を対象とした「地域日本語フォーラム」(全 3 回 6 時間)および港区内の日本語教育関係者の連携に向けた「ネットワーク会議」(全 2 回 4 時間)を実施した。合わせて、生活日本語教室で活用するための教材(全 80 時間分)を作成した。

研修事業部

教師養成および主催講座

1. AJALT 主催研修講座

AJALT 著作教材を活用した日本語教師のための夏の教え方講習会として、著作の『Japanese for Busy People』シリーズ、『Japanese for Young People』シリーズ、『かんじだいすき』シリーズなどを中心に、対象別日本語指導の効果的な教え方講習会を実施した。昨年度から講座を増やし7講座としたが、関東近県だけでなく、関西や四国など遠方からも複数の参加者があり、年々受講者が増えて活気ある研修となっている。複数の講座を希望する方も多いため、今年度は同じ日に行う講座をなくし、毎土曜日 7 週間の開催とした。今年度は特に、日本の小中学校で学ぶ年少者への教え方講座への参加が多く、年少者支援をしているボランティアの方も多く参加された。

米国 ACTFL(全米外国語教育協会)大会(於サンディエゴ)において、『WADAIKO-An Introduction to the Sounds and Rhythms of Japanese』を使った「音声教育ワークショップ」を開催した。米国ではこれまで音声教育に関する研修があまり開かれていないということから、昨年度に続き、受講者の関心が非常に高く、今後の授業で活かしてみたいという声が多かった。

国際交流基金の協力を得て、3月3日～8日にアジア3カ国で日本語教育ワークショップを実施した(於シンガポール日本語教師の会・マラヤ大学・国際交流基金ジャカルタ日本文化センター)。年少者の文字学習、日系企業で働く人々向けのコミュニケーション力養成をテーマに、『かんじ だいすき』『あたらしい じっせんにほんご』両シリーズを用いた講習を行った。中等教育の学習者が急増し、また、日系企業の現地スタッフ採用も盛んになる中、非母語話者の教師、日本人教師とも効果的な教え方への関心が高く、現場ですぐ実践してみたいという声が多く聞かれた。

2. 公開講座

公開講座は5年前から、公益性を考え、対象を日本語教師だけではなく、ことばの問題に関心のある一般の方々に広げる方針で実施している。本年度は「活力ある社会の実現に向けて 日本語教育の新たな可能性—演劇、日本語、そして地方創生—」と題し、2月8日文京シビックホール(小ホール)にて開催した。公開講座31回目となる本年度は、「日本語教育の意義を社会に広報し、日本語教育関係者を勇気づけるとともに、地方創生という今日的な課題に対し日本語教育の立場から新しい視点と方法を提供する」という大きな目標を掲げた。平田オリザ氏の基調講演、野呂弘子氏の実践報告をファシリテーターの増田寛也氏と共に聞きながら、“対話”を通して異なる価値観がつながる場を皆で考えた。

3. 地域の日本語ボランティア講座等

地方自治体、国際交流協会、教育委員会からの依頼で、定住外国人を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施、また実施団体への講師派遣を行った。また、新規開拓のための広報活動や地域の実情やニーズに合わせた企画提案を行った。講座実施に際しては、主催者側と内容や実施方法を十分に検討し、より良い講座を目指した。本年度は海外でビジネス日本語を指導する講師への派遣前研修プログラムや、一般の方を対象とする市民講座などへも講師を派遣した。

4. 海外派遣前日本語教師研修および海外日系人教師に対する研修

(1) 南米日系社会の日本語教師に対する研修

中南米より日系日本語教師を招聘する機関より依頼を受け、教師育成Ⅰ・Ⅱの研修コースを担当した。世代が下り、変化する日系社会の日本語教育、非日系学習者の増加に対応した講座を行った。また、中南米に派遣される日系社会シニア・青年ボランティア、現職教員派遣制度を通して日系社会に赴く小・中学校教員に対する技術補完研修を担当した。今年度はブラジルでも「継承日本語教育研修会」が実施され、現地への出講経験をさらに、日本での研修に活かすよう努めた。

(2) 海外児童日本体験プログラムおよび日本児童海外体験プログラム

海外の中学生と日本の中学生との交流を行っている機関の依頼により、当該機関が主催する第 6 回「海外児童日本体験プログラム」に参加した。4月に 12 か国から 13 校、52 名の生徒が来日し、“発見”をテーマに日本校との交流、異文化体験などを経験した。AJALT は、学校訪問やホームステイに必要な日本語など、海外校生徒への日本語トレーニングを担当した。また、海外児童ならではの視点で“発見”したことを、日本語でプレゼンテーションする発表会へむけての指導・サポートを行った。このプログラムに参加している2つの日本校生徒へは、海外校生徒と日本語でよりよい交流ができるよう「わかりやすい日本語」指導を行った。

5. 会員研修

(1) 新入会員研修の実施

新入会員に対して、4月から7月まで 100 時間の基礎研修を実施した。

(2) 教師会員研修の実施

教師会員のための定例会員研修を月 2 回設け、外部講師および協会内部講師による講義ならびに分科会活動等を実施し、会員の資質向上を図った。上記のほか、教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、1月に年少者教育の研修会、2月と3月にビジネスパーソンを対象とした中上級教材改訂に向けた検討会を実施した。

6. 地域日本語教育相談事業

地域の外国人支援情報等を提供するメールマガジン「こだま」を月2回、274号から294号まで発行した。部数も年々増えており、今年度は昨年度より約200部増え、2000部を超える配信となっている。「こだま」のメインテーマは、「ともに生きる」である。「こだま」の配信を通じ、日本人と外国人がそれぞれの文化を尊重し、お互いに助け合って「ともに生きる」社会を目指していく。本年度は「ともに生きる」をテーマに11件の記事を掲載した。その他、電子メールで寄せられる様々な相談に対して回答を行った。

7. その他研修事業にかかわる諸機関への派遣

文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会、(公社)日本語教育学会、(公財)新宿未来創造財団スピーチコンテスト、(公財)国際研修協力機構作文コンクール、(公財)川崎市国際交流協会スピーチコンテスト、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部スタディツアー等に役員を派遣した。

出版事業部

1. 機関誌『AJALT38号』の発行

会員の企画、編集により、年刊の広報誌として『AJALT38号』を発行した(6月10日)。日本語教育の情報とともに、ことばと文化に関心を持つ方々に向けた、より広い見地からの発信に努めた。特集は、「演

じるニホンゴ」と題し、伝統芸能からポップカルチャーに至るさまざまな表現分野での日本語のあり方、日本語教育現場への演劇的手法の応用等、多岐にわたる記事を提供した。あわせて、AJALT の学習者の作文、授業実践や開発教材を紹介した。

2. 在住外国人を支援する IT 学習教材の開発と内容の充実

「リソース型生活日本語」は、地域社会の一員として生きる在住外国人と、その日本語学習を支える各地の支援者に向けて、長く公開を続けている。平成 24 年度以降は、イラストや動画・音声等、視聴覚情報を加えたマルチメディア教材の開発を重ねてきた。その成果として、平成 27 年度は、動画「日本の生活」を協会 HP で公開した (<http://www.ajalt.org/seikatsu/>)。

3. 多様な外国人学習者・日本語支援者のための対象別教材開発

(1)成人学習者対象

①基礎から専門への漢字教材の開発

経済・政治・法律等、専門分野で新聞や資料の読解力を効率よく養う当協会の『外国人のための専門別漢字導入と練習』（平成 9 年）の発想を応用し、個々のニーズに応じて基礎から専門まで体系的に学べる漢字教材の開発を進めた。基礎編から専門編まで合計 4 巻にする計画で、平成 27 年度は、主に前半 2 巻を執筆した。1 巻目は、2 月に『PRACTICAL KANJI－基礎 500 漢字 VOL. I』と題し、当協会著作物としてアスク出版より刊行した。

②現場で働く外国人のための日本語教材開発

技能実習制度における職種の拡大、実習期間の延長、少子高齢化、オリンピック招致を背景とする建設・介護現場等への外国人の受け入れ等、時代の動きに対応する教材を開発するために、平成 27 年度は、これまで協会が定住難民、技術研修生・技能実習生、地域在住外国人に向けて積み上げてきた実践を総合的に検討した。

③仕事で日本語を使用する外国人のための日本語教材開発

日本企業や日本関連企業の外国人社員に向けて、日本語での円滑なコミュニケーション、ビジネス遂行に必要な日本語力を養う教材の開発を進めた。平成 27 年度は、前年度作成の試用版を、クラスおよび個人授業で、各自の業務状況に沿った場面設定の上で使用し、活用方法を検証した。あわせて、初級終了から中級初期の学習者にも対応できるよう、若干簡略化した会話例を加えた。

④地域の日本語支援者のために教材の開発

難民への日本語教育の現場実践に基づいて、地域在住の外国人が日常に困難を覚えることがないよう、街、駅、店、銀行、郵便局、病院等、場面ごとに最低限必要な仮名や漢字の標識・サインの意味理解を主眼とする教材の開発を進めた。まだ日本語で表現できることが少ない入門レベルでも、絵を介在して支援者とのコミュニケーションを図りつつ楽しく学習できるように、かるた形式を前提として検討を重ねた。

(2)年少学習者対象

①日系人子弟のための翻訳語版漢字教材の制作

日系3世までの就労が可能になって以来、親に伴われて来日するブラジル人子弟が急増し、国内在籍児童生徒の母語の第1位はポルトガル語となった。また、南米現地には継承語として日本語を学ぶ多くの子どもたちがいる。平成27年度は、その漢字学習の補助として、『かんじ だいすき』シリーズのうち、抽象語彙が格段に増える(四)(五)(六)の別冊ポルトガル語訳を作成した。

②日本語を母語としない子どものための標準漢字テストの開発

国内外の外国人児童生徒を対象に、小学校1,006字の進度がわかり、達成感が学習意欲につながるような段階別到達度テストの開発に向けてデータベースを整えた。漢字の部首や成り立ちの面白さを知り、一学年配当から六学年配当まで、漢字語彙の場を拡大していけるようなコンテンツの作成に着手している。平成27年度は、OJAD(Online Japanese Accent Dictionary)への掲載も開始した。

4. 日本語教育の普及活動

多様な外国人への当協会の日本語教育の実践と研究の成果を、公益社団法人として、より幅広く、多くの方々に向けて発信することを目指し、Facebookによる情報提供やAJALT公開講座および各種シンポジウム、研究会等でのチラシやニュースレターの配布に努めた。また、日本語教育学会秋季大会、米国ACTFL大会、東南アジアの国際交流基金でのワークショップなどで、教材活用法の講習を実施した。

法人管理部

1. 広報・宣伝

ホームページの掲載内容の更新を常に心がけ、AJALT主催講座、出版物等、各事業部の広報掲載に活用した。また、一昨年立ち上げたAJALT Facebookでもホームページと同様、出版物を中心に各事業部の広報を行った。Facebookは気軽に閲覧できるため、一般の方のアクセスも多くみられた。

2. AJALT サロン「ことばと文化セミナー」の実施

第2回目を迎えた本セミナーは、10月17日夜、国際浮世絵学会常任理事 新藤 茂氏をお迎えし「一枚の浮世絵から江戸を魅する」と題して開催された。今回も出席した外国の方にもわかるよう、講師にはできるだけ外国人にわかりやすい、やさしい日本語でのお話しをお願いした。昨年同様、外国人と日本人が和やかな雰囲気の中で日本文化に触れ、交流できる場となった。

3. 親睦・交流

平成27年度のAJALT交流会は、11月7日に霞会館にて開催した。前半は、霞会館衣紋道会のご協力により、「十二単の着装」の披露が行われた。後半は、教師が行う茶道、書道・囲碁・折り紙のコーナー

で外国人参加者が日本文化を体験し、会員ならびに参加者同士の交流・歓談を楽しんだ。参加者は学習者、関係者、教師合わせて 300 人と、これまでにない大人数となった。

4. 会員への広報

月 1 回の会員向けニュースレター、「AJALT ニュース」、年 4 回の「あじやるとひろば」を発行した。また、学会、研究会、シンポジウムなど、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行った。

5. 賛助会員・寄付の募集

協会事業の公益性、重要性を訴え、賛助会員、寄付の募集を行った。平成 27 年度は新規法人賛助会員入会が 1 件あった。寄付金の総額は 460 千円であった。また機関誌『AJALT38 号』へ協賛広告をいただいた企業が計 12 社と増えた。

6. データ管理

「個人情報保護規程」、職員・会員用の「PC使用ルール」の周知をし、個人情報管理を徹底した。また、会員用のパソコンに保存されているデータを定期的に削除する作業を行った。一層の個人情報の管理をすべく、28 年度中のプライバシーマーク取得に向け準備を行った。

7. システム開発

会員の便宜、事務の効率化について職員間で話し合い、平成 26 年度より準備を進めてきた事務管理プログラム並びに交通費申請システムの開発については、27 年度は開発を専門業者に発注し、納品がほぼ終わった。28 年度は、その試行、実施を予定している。

8. 防災の備え

地震、火災等緊急時に備え、ミーティングの時間を活用し、会員への避難経路、備蓄品の在り処の説明を行った。備蓄用品に関しては、種類を増やし、新たに専用のロッカーを設置した。

9. 各種保険への加入

会員のための傷害保険、施設賠償保険、個人情報漏えい保険、火災保険を見直し、更新した。

10. 定例会議の実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を開催した。
常勤役員会議、運営委員会、部長会議、月次会議、総務会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理会議、防災関係会議、事業プロジェクトスタッフ会議、公開講座ミーティング、会員研修会議、親睦・交流会議、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

11. 総会・理事会の開催

下記の通り開催した。

平成 27 年度第 1 回理事会(5 月 22 日)、定時総会(6 月 11 日)、第 2 回理事会(10 月 19 日)、
第 3 回理事会(平成 28 年 3 月 15 日)

*以上の事業の結果、次の通りとなりました。

経常収益計	248,120 千円 (対前年度比 19.1% 増)
経常費用計	241,923 千円 (対前年度比 16.9% 増)
当期経常増減額	6,197 千円

II 対処すべき課題

平成 27 年度は主力部門である日本語授業部の収益が伸びた結果、協会全体としても予定外の剰余金を出す結果となった。この剰余金は平成 28 年度、29 年度に予定している協会設立 40 周年記念事業に充てる。当協会の事業は世界経済状況に影響を受けやすいこともあり、また震災等への備えにもするべく、協会運営の効率化、安定した財務体質の堅持に努める。

昨今の日本語学習希望者の増加に呼応して増えている事務の効率化のため、平成 27 年度にとりかかった事務管理システム改修をはじめとする一連のシステム開発は、平成 28 年度から本格施行に入る。また個人情報保護の強化のために、プライバシーマーク取得に取り組む。当協会が長年にわたり築いてきた「学習者のニーズに合わせた質の高い日本語教育」という信用を守り育てるために、質の高い日本語教師の確保を図り、教師研修にも注力する。教師会員および日本語授業、研修事業、出版事業、法人管理の各部門が連携協力し、一丸となって「日本語教育という公益事業」の推進に邁進する。

III 会計数値の推移

(単位千円)

	第 36 期 平成 23 年度 23/4-24/3	第 37 期 平成 24 年度 ～25/3	第 38 期 平成 25 年度 ～26/3	第 39 期 平成 26 年度 ～27/3	第 40 期 平成 27 年度 ～28/3
経常収益	180,660	205,209	196,876	208,337	248,120
経常増減額	-16,403	3,439	-11,295	1,505	6,197
総資産額	121,505	134,193	117,404	126,162	131,696
正味財産	85,728	91,573	75,535	77,023	82,359

(注)・経常外特別損失として第 36 期に 23 百万円 計上しています。

・経常外特別損失として第 38 期に 4 百万円 計上しています。

IV 会員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	会員数	前期末比増減数
普通会員	187 名	1 名減
賛助個人会員	33 名	0 名減
賛助法人会員	20 団体	1 団体増
名誉会員	0 名	0 名

V 役員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

敬称略(五十音順)

役職	氏名	現職
理事	石橋 寛	公益財団法人石橋財団 理事長 株式会社永坂産業 取締役社長
理事	伊東 祐郎	東京外国語大学 留学生日本語センター長 公益社団法人日本語教育学会 会長
理事	猪口 孝	新潟県立大学 学長
理事	大家 重夫	久留米大学 名誉教授
理事	大河原 良雄	公益財団法人世界平和研究所 理事
理事	勝又 美智雄	国際教養大学 教授・図書館長
理事	関口 明子	公益社団法人国際日本語普及協会 理事長
理事	團野 廣一	株式会社三菱総合研究所 元代表取締役副社長
理事	戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会 常務理事
理事	内藤 真知子	公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
理事	西尾 圭子	公益社団法人国際日本語普及協会 会長
理事	服部 真二	セイコーホールディングス株式会社 代表取締役会長兼グループ CEO
理事	服部 陽子	公益社団法人国際日本語普及協会 米山化学株式会社 代表取締役社長
理事	松井 治子	公益社団法人国際日本語普及協会 (元常務理事)
理事	松本 健	公益財団法人グルー・バンクロフト基金 常務理事
理事	見上 良也	音響芸術専門学校 理事長
理事	宮崎 茂子	公益社団法人国際日本語普及協会 (前理事長)
理事	吉田 依子	公益社団法人国際日本語普及協会 (前常務理事)
監事	酒井 富雄	公認会計士
監事	坂倉 勝彦	公益社団法人国際日本語普及協会

VI 職員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数
教師職員	6 名	0 名
事務職員	6 名	1 名増

VII 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

VIII 借入金の推移

記載すべき事項はありません。

事業報告の附属明細書

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。